

# 第4次清瀬市長期総合計画

平成28年度～令和7年度

# 計画の位置づけ

- ▶ 現在進行中の計画は、第4次清瀬市長期総合計画（平成28年度～令和7年度）
- ▶ 第4次清瀬市長期総合計画は、清瀬市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画
- ▶ 行政だけが実施する内容を描くものではなく、地域全体で共有し、市民と行政のお互いの役割分担を明示しつつ、めざすべきまちの将来像を実現するための計画として位置づけている。

# 計画の策定について

- ▶ 長期総合計画策定審議会
- ▶ 地域別懇談会
- ▶ ワールドカフェと呼ばれる市民ワークショップ
- ▶ 市民満足度調査
- ▶ パブリックコメント
- ▶ 以上を通じて市民の皆さんとともに策定しました。

## 第4次長期総合計画の構成

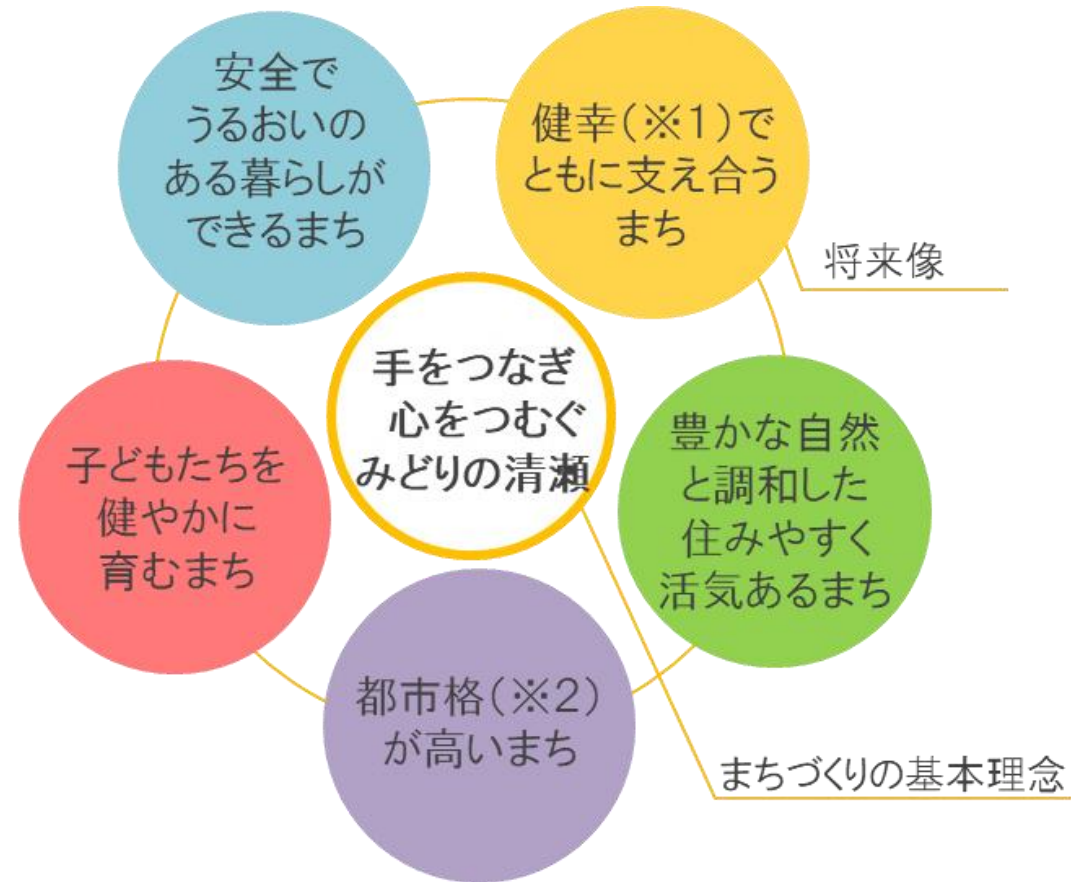
- ▶ 計画は「基本構想」と「実行計画」の2層で構成
- ▶ 計画の期間は「基本構想」が10年間、「実行計画」が3年間

基本構想  
(10か年計画)

実行計画  
(3か年計画)

# 基本構想（計画期間 10年間）

「手をつなぎ 心をつむぐ  
みどりの清瀬」というまちづ  
くりの基本理念を持ちながら、  
施策を遂行することにより、  
5つの将来像（10年後のま  
ちの姿）の実現をめざします。



※1 「健康」と「幸福」の二つの意味が込められた言葉。

※2 都市を一個の人間にたとえた場合の「人格」に相当するもの。清瀬市は、歴史や文化、良好な環境や自然景観が守られるとともに、自分たちのまちを自分たちで創ろうとする住民自治がおこなわれているまちをめざしながら都市格を高めていく。

# 基本構想 (将来像及び基本目標)

将来像	まちづくりの基本目標
1 安全でうれしい暮らしができるまち（「暮らし」の分野）	11 安全・安心に生活できるまち
	12 生きがいを持って文化的に生活できるまち
	13 お互いを尊重し合うまち
2 健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）	21 とともに支え合って生活するまち
	22 健幸で笑顔あふれるまち
3 子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）	31 安心して子どもを産み育てられるまち
	32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち
	33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち
4 豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）	41 快適で住みやすいまち
	42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち
	43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち
5 都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり
	52 職員が能力を発揮できる組織
	53 健全な行財政の確立
	54 経営資源を戦略的に配分

# 実行計画

- ▶ 計画の期間は3年間
- ▶ 基本構想に掲げる将来像等を達成するための「施策」についての具体的な計画
- ▶ 毎年度の予算編成の指針となる
- ▶ 毎年度見直しをする

基本構想  
(10か年計画)

実行計画  
(3か年計画)

# 計画の体系

将来像	まちづくりの基本目標	施策
1 安全でうれしい暮らしができるまち（「暮らし」の分野）	11 安全・安心に生活できるまち	111 防災体制の充実・強化
		112 防犯体制の充実・強化
		113 暮らしの相談体制の充実
	12 生きがいを持って文化的に生活できるまち	121 市民活動の支援
		122 生涯学習活動の支援
		123 文化・芸術・スポーツ活動の支援
		124 郷土文化の保全・継承
	13 お互いを尊重し合うまち	131 人権尊重・平和の推進
		132 男女平等社会の推進
2 健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）	21 とともに支え合って生活するまち	211 高齢者の支援
		212 障害者・障害児の支援
		213 生活の安定の確保及び自立・就労支援
		214 社会保険の安定的運営
	22 健幸で笑顔あふれるまち	221 健幸づくりの支援
		222 医療体制の整備
3 子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）	31 安心して子どもを産み育てられるまち	311 母子の健康づくりの支援
		312 子育ての支援
	32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち	321 「生きる力」「考える力」を育む学校教育
		322 地域連携による学校教育
	33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち	331 青少年の健全育成
		332 誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備
4 豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）	41 快適で住みやすいまち	411 適切な土地利用の推進と住環境の整備
		412 道路ネットワークと交通環境の整備
		413 汚水・雨水の処理
		414 公園の整備
	42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち	421 自然環境の保全
		422 ごみ減量化・再資源化の推進
		423 生活環境の保全
	43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち	431 農業の振興
		432 商工業の振興
5 都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり	511 地域コミュニティの活性化
		512 協働によるまちづくりの推進
		513 行政情報の積極的な公開・共有
	52 職員が能力を発揮できる組織	521 職員の育成強化
		522 組織の強化と業務変革の推進
	53 健全な行財政の確立	531 持続可能な財政運営
		532 長期的視点に立った公共施設等の維持・活用
	54 経営資源を戦略的に配分	533 広域行政
541 経営資源を戦略的に配分		



# 基本構想の具体的な内容

- ▶ 5つの将来像のもと、分野毎の「まちづくりの基本目標」を設定
- ▶ 合計 15の基本目標を設定

将来像	まちづくりの基本目標
1 安全でおいしいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）	11 安全・安心に生活できるまち
	12 生きがいを持って文化的に生活できるまち
	13 お互いを尊重し合うまち
2 健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）	21 とともに支え合って生活するまち
	22 健幸で笑顔あふれるまち
3 子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）	31 安心して子どもを産み育てられるまち
	32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち
	33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち
4 豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）	41 快適で住みやすいまち
	42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち
	43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち
5 都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり
	52 職員が能力を発揮できる組織
	53 健全な行財政の確立
	54 経営資源を戦略的に配分

# まちづくりの基本目標

## 将来像 1 ①安全・安心に生活できるまち

将来像	まちづくりの基本目標
1 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）	11 安全・安心に生活できるまち
	12 生きがいを持って文化的に生活できるまち
	13 お互いを尊重し合うまち

- ▶ 市が国や東京都、消防、警察などと連携し、災害に対して迅速に対応すること
- ▶ 市民を主役とした防災対策を実践すること
- ▶ 犯罪の起こりにくいまちづくりを進めること
- ▶ 市民生活の安定と向上を図るため、実態に合ったタイムリーな情報提供や各種市民相談を行うこと
- ▶ 消費者被害を未然に防ぐための施策を充実させるということ

# まちづくりの基本目標

## 将来像 1 ②生きがいを持って文化的に生活できるまち

将来像	まちづくりの基本目標
1 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）	11 安全・安心に生活できるまち
	12 <b>生きがいを持って文化的に生活できるまち</b>
	13 お互いを尊重し合うまち

- ▶ 生涯学習・文化・スポーツ活動の情報提供や活動の機会を充実させること
- ▶ ボランティアなどの社会貢献活動の積極的な促進
- ▶ 清瀬の魅力や価値を高め、それを積極的に発信すること
- ▶ みんなが清瀬に誇りや愛着を持てる取り組みを進めるということ

# まちづくりの基本目標

## 将来像 1 ③お互いを尊重し合うまち

将来像	まちづくりの基本目標
1 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）	11 安全・安心に生活できるまち
	12 生きがいを持って文化的に生活できるまち
	13 お互いを尊重し合うまち

- ▶ 男女共同参画社会の推進
- ▶ 多文化共生社会の推進
- ▶ 非核宣言都市として平和を守り続けていく気持ちを持てるようなまちづくり

# まちづくりの基本目標

## 将来像2 ①ともに支え合って生活するまち

将来像	まちづくりの基本目標
2 健幸でともに支え合うまち （「支え合い」の分野）	21 ともに支え合って生活するまち
	22 健幸で笑顔あふれるまち

- ▶ 高齢者が生きがいを感じ、自分らしく安心して暮らせるようなまちづくり
- ▶ 障害者の自立に向けてきめ細かな情報とサービスを提供
- ▶ 孤立しがちな人や生活に困窮している人の生活の安定と自立の支援
- ▶ 市民や福祉関係者と市が協力して課題に取り組む体制づくり

# まちづくりの基本目標

## 将来像 2 ②健幸で笑顔あふれるまち

将来像	まちづくりの基本目標
2 健幸でともに支え合うまち （「支え合い」の分野）	21 とともに支え合って生活するまち
	22 健幸で笑顔あふれるまち

- ▶ 健康づくりの支援
- ▶ 生活習慣病の発症や悪化の予防に重点を置いた健康づくりの推進
- ▶ 東京都や医師会などの関係機関と連携し、地域医療体制の確保に努める

# まちづくりの基本目標

## 将来像3 ①安心して子どもを産み育てられるまち

将来像	まちづくりの基本目標
3 子どもたちを健やかに育むまち （「人づくり」の分野）	31 安心して子どもを産み育てられるまち
	32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち
	33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち

- ▶ 親子の健康づくりや子育て支援などの充実
- ▶ 幼稚園や保育園といった就学前の子育て環境の充実
- ▶ 小学校との連携を深め、一貫性のある保育、教育を推進する

# まちづくりの基本目標

## 将来像 3 ②子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち

将来像	まちづくりの基本目標
<b>3 子どもたちを健やかに育むまち （「人づくり」の分野）</b>	<b>31 安心して子どもを産み育てられるまち</b>
	<b>32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち</b>
	<b>33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち</b>

- ▶ 学校の教育内容の充実
- ▶ 教育環境の整備
- ▶ 家庭、学校、地域社会の連携により生涯にわたって互いに思いやり、学び合える人づくりを進める



# まちづくりの基本目標

## 将来像 3 ③青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち

将来像	まちづくりの基本目標
3 子どもたちを健やかに育むまち （「人づくり」の分野）	31 安心して子どもを産み育てられるまち
	32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち
	33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち

- ▶ 青少年や若者が社会に貢献できるよう、家庭・学校・地域社会が協力し、心身ともに健やかに育つための環境づくり
- ▶ 青少年や若者の社会的自立の支援

# まちづくりの基本目標

## 将来像 4 ①快適で住みやすいまち

将来像	まちづくりの基本目標
豊かな自然と調和した住みやすく 4 活気あるまち （「基盤づくり」の分野）	41 快適で住みやすいまち
	42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち
	43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち

- ▶ 魅力ある公園の整備
- ▶ 歩行者、自転車、車が安全に通行できる道路の整備
- ▶ 雨水対策
- ▶ 公共交通の充実

# まちづくりの基本目標

## 将来像 4 ②豊かな自然と調和した環境にやさしいまち

将来像	まちづくりの基本目標
豊かな自然と調和した住みやすく 4 活気あるまち （「基盤づくり」の分野）	41 快適で住みやすいまち
	42 <b>豊かな自然と調和した環境にやさしいまち</b>
	43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち

- ▶ 豊かな自然が残る水辺環境、農のある風景などの景観を大切にする取り組みや、その保全に努めること
- ▶ ごみの減量化・資源化や再生可能エネルギーの利用の推進
- ▶ 環境負荷の少ない生活の推進

# まちづくりの基本目標

## 将来像 4 ③産業によってにぎわいや活気を生み出すまち

将来像	まちづくりの基本目標
豊かな自然と調和した住みやすく 4 活気あるまち （「基盤づくり」の分野）	41 快適で住みやすいまち
	42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち
	43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち

- ▶ 清瀬市の大きな産業である農業について、農地の保全に努めること
- ▶ 環境に配慮した農業経営の確立を支援すること
- ▶ 直売や収穫体験など農業とのふれあいの場を充実すること
- ▶ 商工業が地域の活気を生み出すよう、関係機関と連携し、新たな産業を興せるような環境づくりを進めること

# まちづくりの基本目標

## 将来像5 ①市民が主体となったまちづくり

将来像	まちづくりの基本目標
5 都市格が高いまち （「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり
	52 職員が能力を発揮できる組織
	53 健全な行財政の確立
	54 経営資源を戦略的に配分

- ▶ 多くの市民が市政に参加できるよう、必要な情報や参加の場を積極的に提供すること
- ▶ コミュニティづくりやコミュニティ活動を支援すること
- ▶ 市民活動団体、NPO、大学、企業などと、協働のしくみをつくり、創意工夫を十分に取り入れられる市政運営を進めること

# まちづくりの基本目標

## 将来像5 ②職員が能力を発揮できる組織

将来像	まちづくりの基本目標
5 都市格が高いまち （「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり
	<b>52 職員が能力を発揮できる組織</b>
	53 健全な行財政の確立
	54 経営資源を戦略的に配分

- ▶ 創造力と行動力と経営感覚を持った職員を育てる
- ▶ 業務・組織のあり方について継続的な見直しを行う
- ▶ 組織間の連携強化

# まちづくりの基本目標

## 将来像 5 ③健全な行財政の確立

将来像	まちづくりの基本目標
5 都市格が高いまち （「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり
	52 職員が能力を発揮できる組織
	<b>53 健全な行財政の確立</b>
	54 経営資源を戦略的に配分

- ▶ 清瀬市のビジョンに沿った事業誘致や税外収入の確保
- ▶ 施策・事務事業の見直し
- ▶ 民間活力の積極的な活用、公共施設の効果的・効率的な活用
- ▶ 近隣市との連携など

# まちづくりの基本目標

## 将来像5 ④経営資源を戦略的に配分

将来像	まちづくりの基本目標
5 都市格が高いまち （「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり
	52 職員が能力を発揮できる組織
	53 健全な行財政の確立
	54 経営資源を戦略的に配分

- ▶ 清瀬市の魅力や価値を積極的に発信し、市民のニーズを的確にとらえ、経営資源を有効に活用しながら市民サービスの提供を図る
- ▶ 行政評価制度などを活用してPDCAサイクルを確立し、計画の着実な進行管理を図る



# 基本構想の具体的な内容

- ▶ 5つの将来像のもと、分野毎の「まちづくりの基本目標」を設定
- ▶ 合計 15の基本目標を設定

将来像	まちづくりの基本目標
1 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）	11 安全・安心に生活できるまち
	12 生きがいを持って文化的に生活できるまち
	13 お互いを尊重し合うまち
2 健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）	21 とともに支え合って生活するまち
	22 健幸で笑顔あふれるまち
3 子どもたちを健やかに育むまち（「人づくり」の分野）	31 安心して子どもを産み育てられるまち
	32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち
	33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち
4 豊かな自然と調和した住みやすく 活気あるまち（「基盤づくり」の分野）	41 快適で住みやすいまち
	42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち
	43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち
5 都市格が高いまち（「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり
	52 職員が能力を発揮できる組織
	53 健全な行財政の確立
	54 経営資源を戦略的に配分

# 実行計画の構成（1）

- ▶ 実行計画とは 基本構想で掲げている「将来像」、  
「まちづくりの基本目標」を達成するための「施策」の具体的な計画
- ▶ 将来像、基本目標との関係性
- ▶ 施策の名称
- ▶ 10年後の姿
- ▶ まちづくり指標
- ▶ 現状と課題等
- ▶ 関連する個別計画

(1) 安全でうるおいのある暮らしができるまち（「暮らし」の分野）			
11 安全・安心に生活できるまち			
111	防災体制の充実・強化		
10年後の姿	さらなる防災意識の高まりにより、自助・共助の防災体制が構築されているとともに、公助の役割を担う消防や関係機関との連携体制が整っています。		
まちづくり指標			
	指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)
	自主防災組織の組織数	17団体※	28団体
	学校避難所運営協議会の住民主導団体	9団体※	14団体
	地域における防災訓練の実施数	22団体※	36団体
	災害に備えて避難場所の確保や食料備蓄、非常用持出品を用意している人の割合	50.3%	70.0%
※ 令和2年度見込値			
現状と課題			
現状		課題	
昨今の災害により、大規模災害発生時には行政の取りうる対応に限界があることが明らかとなっています。加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、行政と地域のさらなる連携強化が求められています。		◇「自助、互助、共助、公助」の基本理念に立った防災体制及び感染症対策の構築 ◇高齢者や障害者など避難行動要支援者に対する地域防災体制の整備	
行政の役割・市民の役割			
行政の役割		市民の役割	
◇市民の減災に向けた取り組みを促進する ◇災害に強い都市基盤を推進する ◇災害時の医療救護体制を整備する ◇さまざまな避難行動があることを周知する ◇避難行動要支援者に対する取り組みを促進する		◇市、警察署、消防署、消防団へ情報を提供する ◇自分のとるべき避難行動を確認する ◇非常食や避難袋を準備する ◇防災事業へ積極的に参加する	
関連する個別計画		26	
地域防災計画、国民保護計画、都市計画マスタープラン、耐震改修促進計画			

# 実行計画の構成（2）

- ▶ 『関連する事務事業』 当該「施策」に関連する事務事業を掲載している。
- ▶ 各事務事業の重点的な取り組みについて年次計画を掲載している。
- ▶ 全部で39施策掲載している。

## 関連する事務事業

事業名	地域福祉総務事業 《レ》	担当課	福祉総務課
施策の方向性	3 地域における災害力の向上に取り組みます		
事業内容	避難行動要支援者制度の普及・啓発、名簿登録及び更新、避難がより困難な方に重点を置いた避難行動要支援者個別支援計画の作成を促進する。		
年次計画	R3年度	R4年度	R5年度
	①避難行動要支援者名簿作成・更新 ②個別支援計画の作成（ケアマネジャーへの委託、複写紙の導入） ③災害時の安否確認・支援の流れの見直し結果の適用	①継続 ②継続 ③継続	①継続 ②継続 ③継続

事業名	災害医療対策事業	担当課	健康推進課
施策の方向性	5 災害時の医療救護体制を整備します		
事業内容	市災害医療救護協議会本会とは別に、作業部会を開催し、緊急医療救護所設置に必要な物品などの購入を行う。医薬品等の備蓄を開始する。		
年次計画	R3年度	R4年度	R5年度
	①作業部会（年1～2回） ②緊急医療救護所設置予定病院と災害時医薬品等の備蓄に関する委託契約締結	①継続 ②災害時医薬品等の購入	①継続 ②継続

事業名	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	担当課	都市計画課
施策の方向性	2 都市基盤の安全性を高めます		
事業内容	特定緊急輸送道路沿道建築物に対する補強設計助成、耐震改修助成を実施する。		
年次計画	R3年度	R4年度	R5年度
	①補強設計助成（1件）の実施 ②耐震改修助成（2件）の実施	①— ②耐震改修助成（2件）の実施	①— ②耐震改修助成（2件）の実施

## 第4次長期総合計画のまとめ

- ▶ 計画期間10年間の「基本構想」と3年間の「実行計画」の2層で構成
- ▶ 「基本構想」は5つの「将来像」と15の「基本目標」できている。
- ▶ 「実行計画」は基本構想を達成するための手段である「施策」を進めるための具体的な計画

基本構想  
(10か年計画)

実行計画  
(3か年計画)

ご清聴ありがとうございました